平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないもの

(独立行政法人名:科学技術振興機構)

契約名称及び内容	契約職等の氏名並びに その所属する部局の名 称及び所在地	契約締結日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	随意契約によること とした業務方法書又 は会計規程等の根拠 条文及び理由	予定価格	契約金額	落札率	再就職の 役員の数	随意契約によらざるを得ない 事由	随意契約によら ざるを得ない場 合の根拠区分	備考
Honda人間型味゚ット・ASIMO運 用賃貸借	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 日本科学未来館 企画調整·普及展開部 長 小中元秀 東京都江東区青海2-41	平成22年10月1日	本田技研工業株式会 社 埼玉県和光市本町 8 一 1	賃貸借物品が契約相 手先の独自技術に よって製造されておい つ製品化されて者 で、供給元るため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	11, 156, 250円	-	-	政府調達に関する協定第15条 第1項(b)「排他的権利」に相当 する事項によるものであるた め。	17	
中嶋ナノクラスター集積制御 プロジェクト研究実施場所西 棟地下の改修工事		平成22年10月1日	飛鳥建設株式会社 東京都千代田区三番 町 2	契約の相手方は、既存 の建物賃貸借契約等 によって指定された 業者であり、競争に適 しないため。(会計規 程第32条第4項)	非公表	5, 355, 000円	-	_	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
熱料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契制担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月15日	東京臨海熱供給株式 会社 東京都江東区有明3 1	臨海閣部 東京居を使用けるれまり 地域ことが 表現を使用けるれま が 表現を使用けるれま が もい を は い は と い が と と は と は と は と は と は り れ の で が れ の で が れ の れ で が れ の れ で が れ の れ で が れ の で が が の で が で が で が で が で が で が に る と こ と き さ と さ と さ と さ と と き と も と と を と も と と を と と と と を と と と と と	非公表	9, 114, 909円	-	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定され、供給利当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
電気料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月15日	東京電力株式会社 東京都江東区大島 3 - 4 - 5	電気の提供について 当該地域で供給を行 うことが可可能な美者 は東京電力株式会争 だけであり、競(会 適さないため。(会 計規程第32条第4項)	非公表	8, 460, 382円	-		電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
地域熱供給	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 産学連携展開制担当) 汤本禎永 東京都千代田区四番町 5-3	平成22年10月15日	株式会社福岡エネル ギーサービス 福岡県福岡市早良区 百道浜1-7-4	地域熱供給に係る役 務について、供給が 可能な業者が一であ り、競争に適さない ため。(会計規程第 32条第4項)	非公表	1, 064, 625円	-	ı	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
三番町ビル水道光熱費	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月18日	国際ランド&ディベロップメント株式会社東京都千代田区六番町 2	契約の相手方法 条件に当該、光支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大支 、大	非公表	1, 406, 585円	-		電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

後納郵便料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-	平成22年10月20日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段 南4-5-9	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、競 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 755, 599円	-	_	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。)であるため。	9	
委託管理費(サイエンスプラザ共用部分)電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 为任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月20日	ż +	契約の相手方は立地 条件によって選定管理 れた当該物件の熱水 料についての支社は 契約書上行さな社に 対してでするいため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 214, 944円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年10月20日	ż +	契約の相手方は立定 集件に当該物件の 会社であり、光支払社 共について当まかれた当まで おにので 教社でのいましての またでしています。 が表しては 対しに がまればに 対しに がまればに 対しに がまればに 対しに がまればに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がまがに がながに がながに がながに がながに がなが	非公表	2, 485, 542円		1	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
ガス料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 程理部長 超可行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月20日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	契約の相手方は立地 条件によなで れた当該物り、光支社 会社であり、光支社 契約書上うため 対して うさな 争に 適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 019, 196円	1	ı	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を が可能な業者が一の場合)であるため。	8	
水道料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月20日	ż +	契約の相手方は立地 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を 生活を	非公表	1, 999, 478円	ı	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
後納郵便料 情報資料館	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 管子玩県川口市本町4-1- 8	平成22年10月20日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘 2-9-7	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、競 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 495, 320円	-	-	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。) であるため。	9	
3号館 光熱水料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年10月26日	京都リサーチパーク株式会社京都府京都市下京区中堂寺南町134	契約の相手方は立地 条件により れた当該、光熱なは対 でありての安全社に対 でありての会社に対 書上行うたいため。 (会 計規程第32条第4項)	非公表	1, 202, 697円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

熱料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月12日	東京臨海熱供給株式 会社 東京都江東区有明3 - 1	臨東原 藤東原 東 東 東 京 京 京 京 表 京 表 で が も り す ら れ に 用 け の で が ま の に 直 規 に に ま も に ま も に ま ま も に ま ま も に ま も に ま ま も に ま ま も に ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま ま	非公表	7, 714, 486円	-	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月15日	社	契約の相手方は立地 条件によ物件の 会件に当該物件の 会社である。 会社でいて当該会社 対して 対して 適さたいた 会と (会計規程第32条第4 項)	非公表	2, 153, 344円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	
三番町ビル水道光熱費	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月15日	ロップメント株式会	契約の相ような 乗件に当該が共かれた当り、 でありての会社に競が表れた当該の でのい当該が表れて対して でのい当該が表れて対して でのは、	非公表	1, 008, 383円	-	ı	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
翔和神田ビル6階 原状回復 工事	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月19日	翔和建物株式会社 東京都千代田区神田 2-15-11	当該ピルの管理規定により修繕・回復工事については、ピル管理組合の指定業者が行うこととされ、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2, 887, 500円	ı	-	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行県川口市本町4-1- 8	平成22年11月22日	南4-5-9	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 864, 868円	-	-	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。)であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 程理部長 音方県川口市本町4-1- 8	平成22年11月22日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘 2-9- 7	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 400, 470円	-	-	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。)であるため。	9	
電気料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月24日	- 4 - 5	電気の提供について 当該地域で供給を行うことは東京電力株式会社 は東京電力株式会社 だけでないため。(会 計規程第32条第4項)	非公表	6, 824, 398円	-	-	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	

	独立行政法人科学技術 振興機構			契約の相手方は立地 条件によって選定さ れた当該物件の貸主					電気、ガス若しくは水又は電		
3号館 光熱水料	分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年11月26日	京都リサーチパーク 株式会社 京都府京都市下京区 中堂寺南町134	であり、光熱水料についての支払は契約書上当該会社に対して行うため、競争に適さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	1, 015, 625円	-	-	話に係る役務について、供給 又は提供を受けるもの(提供を 行うことが可能な業者が一の 場合)であるため。	8	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月15日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	契約の相手方は立地 条件によ数物件の出立 会社であり、光支払 会社でありての支 会社でのいき 会社でもいる 会社でもいる 会社でもいる 会社でもいる 会社でもいる 会社に 競りして 会社に 競りして 会計規程 第32条 項)	非公表	2, 762, 317円	-	_	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
水道料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月15日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	契約の相手方は立地 条件によ物件の出ま物件の 会社でありの支会社で 教して 製物性の 契約して 製力して が多して が多して が多して が多して が多して が多いで が多いで が多いで が多いで が多いで が多いで が多いで が多いで	非公表	1, 476, 869円	-	_	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
熱料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1-8	平成22年12月15日	東京臨海熱供給株式 会社 東京都江東区有明3 - 1	臨海京の 東京の 東京を使けれています。 かより地のよりでは がまいまでは がまいまでは がまいまでは は は は は は は は は は は は は は は は は い は ら れ り れ の に の れ り れ り れ の れ で が れ り れ の で が れ が の で が で が で が で が で が で が で な い で い で い で い を に ら と ら と ら と ら ら ら と ら ら ら ら ら ら ら ら ら	非公表	7, 040, 598円	1	-	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
官報掲載「独立行政法人科学 技術振興機構平成21事業年度 財務諸表に関する公告	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 程理部長 管五県川口市本町4-1- 8	平成22年12月17日	東京官書普及株式会 社 東京都千代田区神田 錦町1-2	官報公告掲載料金は、 国立印刷局の定めに より決定しており料 金の競争性がないた め。(会計規程第32条 第4項)	非公表	3, 888, 648円	-	-	官報、法律案、予算書又は決 算書の印刷等	6	
後納郵便料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 程理部長 管本県川口市本町4-1- 8	平成22年12月20日	郵便事業株式会社 東京都千代田区九段 南4-5-9	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、競 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 873, 952円	-	-	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。) であるため。	9	
後納郵便料 情報資料館	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 管谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月20日	郵便事業株式会社 東京都練馬区光が丘 2-9-7	後納郵便を扱ってい るのは郵便事業株式 会社だけであり、競 争に適さないため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 523, 050円	-	_	郵便に関する料金(信書に係る ものであって料金を後納する もの。)であるため。	9	

電気料金	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月21日	東京電力株式会社 東京都江東区大島3 -4-5	電気の提供について 当該地域で供給を行 うことが可能な業者 は東京電力株式会社 だけであり、競争に 適さないため。(会 計規程第32条第4項)	非公表	6, 358, 765円	-		電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	
チラー冷凍機チューブ洗浄及 び渦流探傷試験作業	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 程守行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月24日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	当該t*ルの管理規程により洗浄作業については、t*ル管押行うこととされ、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	6, 300, 000円	1	ı	当該場所でなければ行政事務 を行うことが不可能であるこ とから場所が限定され、供給 者が一に特定される賃貸借契 約(当該契約に付随する契約を 含む。)であるため。	5	
LAN室PAC型エアコン更新作業	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 程守行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月24日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	当該ビルの管理規程により更新作業については、ピル管理組合の指定業者が行うこととされ、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	2, 625, 000円	1		当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
A C 系空調機自動制御交換他 作業	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 程理部長 6 5 5 5 5 1 8 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	平成22年12月24日	大星ビル管理株式会 社 東京都文京区小石川 4-22-2	当該ピルの管理規程により交換作業については、ピル管理組合の指定業者が行うこととされ、競争を許さないため。(会計規程第32条第4項)	非公表	4, 620, 000円	ı	ı	当該場所でなければ行政事務を行うことが不可能であることから場所が限定され、供給者が一に特定される賃貸借契約(当該契約に付随する契約を含む。)であるため。	5	
JST専有部分電気料	独立行政法人科学技術 振興機構 分任契約担当者 経理部長 菅谷行宏 埼玉県川口市本町4-1- 8	平成22年12月24日	社	契約の相手方は立地 条件によ物件の選定管理 れた当該物件の敷料にの対象 料についての支針とであませい。 契約して過去した。 対争に適けでするいため。 (会計規程第32条第4 項)	非公表	1, 073, 222円	-	_	電気、ガス若しくは水又は電話に係る役務について、供給又は提供を受けるもの(提供を行うことが可能な業者が一の場合)であるため。	8	

[記載要領]

- 1. 本表は、「随意契約見直し計画」の対象となっている契約を対象とすること。
- 2. 本表は、平成22年度に締結した契約のうち、平成23年度以降も競争性のない随意契約とならざるを得ないものについて、当該契約ごとに記載すること。
- 3. 本表は、「公共調達の適正化について」(平成18年8月25日付財計第2017号)記3. の記載方法に準じて記載すること。
- 4.「随意契約によらざるを得ない事由」欄は、可能な限り具体的に記載する。「随意契約によらざるを得ない場合の根拠区分」欄は、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載す
- る。その他以下に該当する番号を記載する。
 - ・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」
 - ・競争に付することが不利と認められる場合「14」
 - ・秘密の保持が必要とされている場合「15」
 - ・競争に付しても入札者がないとき、又は再度の入札をしても落札者がない場合「16」
 - •特例政令